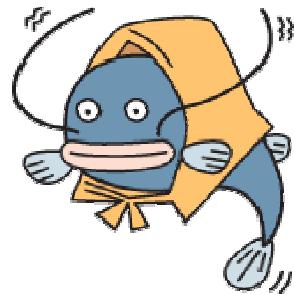


緊急地震速報 なまづきん

マンスリー レポート
2007年12月号



発行元 株式会社 ハレックス

～ 気象業務法施行令の一部改正により ～

「津波予報」の運用が始まる

前号では、11月21日に気象業務法の一部を改正する法律（以下、改正気象業務法という）が公布され、平成19年12月1日より施行されることとなったことや、気象業務法施行令の一部を改正する政令についても公布され、地震動警報や火山現象警報等の気象庁が行う予報及び警報の区分が定められたことを紹介しました。

本号では津波予報の運用について紹介します。

気象庁の行う津波に関する予報及び警報として、従来の津波警報及び津波注意報に加え、新たに「津波予報」が追加されました。なお、津波警報及び津波注意報の発表内容等は、これまでと変わりません。

1. 津波予報の概要

津波の心配がない場合や、若干の海面変動の可能性はあるが災害が起こるおそれはない場合は、その旨を内容とした「津波予報」を発表します。

2. 津波予報の発表方法等

「津波の心配なし」の場合は、従前と同様「地震情報（震源震度に関する情報等）」で付加文として発表します。

「若干の海面変動」の場合は、「津波情報（津波に関するその他の情報）」によって、必要な地震情報等の発表後、速やかに行います。なお、津波警報・津波注意報の解除がある場合はそれと同時にいます。

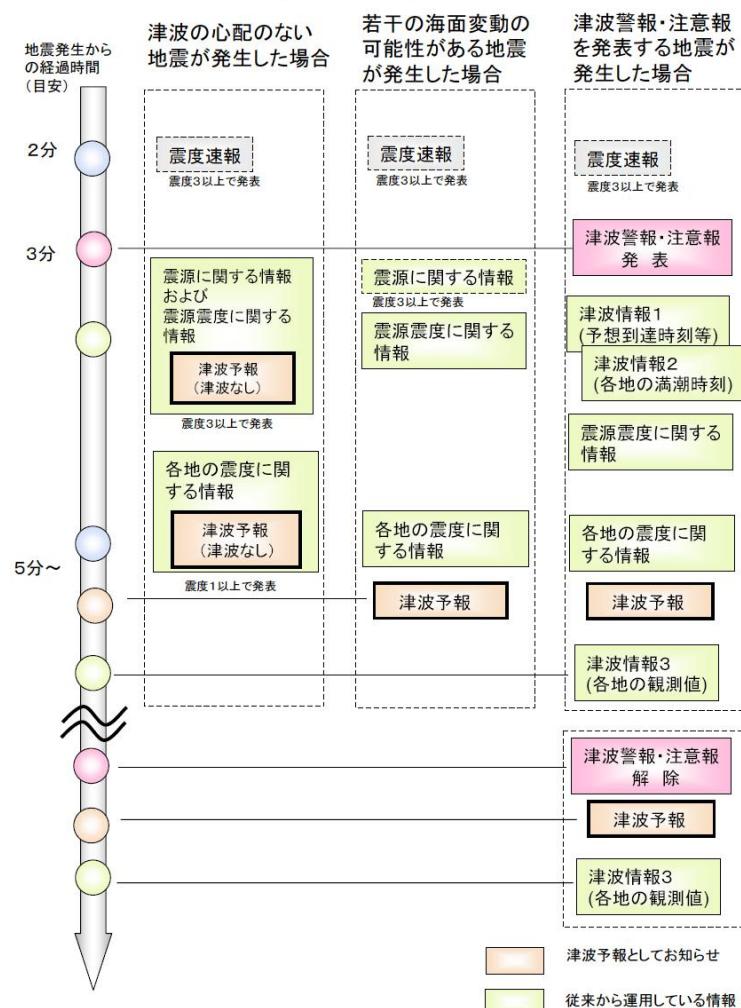
3. 津波予報の内容

「若干の海面変動」の場合と「津波の心配

なし」の2通りの表現で発表します。

若干の海面変動が予想される場合、対象となる津波予報区ならびに継続時間を明示して発表します。
(気象庁資料より)

津波予報発表のタイミング



～～～ なまずきんの働き (2007年11月) ～～～

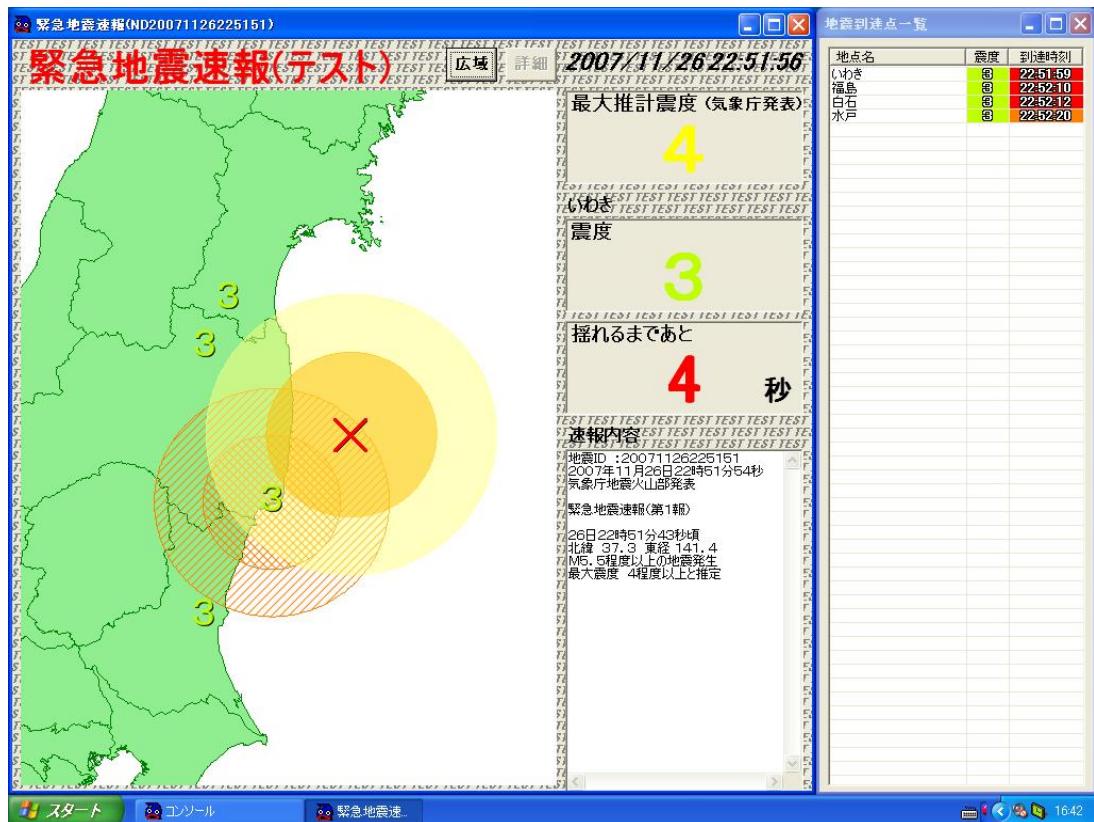
【発信数概要】

緊急地震速報(速報)が33個の地震に対し発信され、総数は190通でした。昨年8月に先行運用が始まってからの月データと比較しますと、地震数、発信数とともに平均値の半数程度で、2007年2月に次ぐ少なさでした。

また、推定震度4以上報じた地震数は5個と前月に引き続き少なめでした。

【福島県沖の地震】

26日21時51分37.5秒、福島県沖にM6.0の地震が発生し、緊急地震速報が第11報まで発信されました。震源は福島県の50km余東海域だったため、地震波が検知されたのは地震発生の約14秒後で、第1報はその約5秒後に発表されました。福島県東岸に主要動が到達したのは、第1報発表の3~5秒後でしたが、震度4を観測した地点は1点にとどまりました。



“なまずきん”的表示画面

いわき市の震度は3と推定され、第1報の5秒後（この時点では4秒後）に主要動が到達することを示している。

震源を中心とした二つの円は、外側がP波の、

内側がS波の伝播の様子を、また、いわき市を中心とした二つの円は、P波、S波の距離限界を表すもので、この円内に発生する地震については、緊急地震速報が間に合わないことを表している。

震度4以上を発信または観測した地震(2007年11月)

日 時分	地域名	深さ (km)	マグニチュード	速報 発信数	速報最大震度 (最終報震度)	観測最大震度 (地点数)
6 10:02	大阪府南部	12	M4.1	9	4(4)	3(19)
11 19:49	茨城県南部	44	M4.3	7	4(3)	3(14)
20 20:47	八丈島東方沖	44	M5.1	10	4(2)	2(2)
26 22:51	福島県沖	44	M6.0	11	4(4)	4(1)
30 18:37	茨城県沖	53	M4.7	7	4(4)	4(7)

1月の被害地震

発生日	発生年	北緯(度)	東経(度)	M	地震名または震央地名	死者数	最大震度
12日	大正3年(1914年)	31.6	130.6	7.1	鹿児島県中部	35	5**
13日	昭和20年(1945年)	34.7	137.1	6.8	三河地震	2306	5**
14日	昭和53年(1978年)	34.8	139.3	7.0	伊豆大島近海の地震	25	5*
15日	大正13年(1924年)	35.3	139.1	7.3	丹沢地震	19	5**
15日	平成5年(1993年)	42.9	144.4	7.8	釧路沖	2	6*
17日	平成7年(1995年)	34.6	135.0	7.3	兵庫県南部地震	6432	7
18日	明治28年(1895年)	36.1	140.4	7.2	茨城県南部	9	5~***
30日	明治35年(1902年)	40.5	141.3	7	青森県東部	1	5**

明治以降に死者・行方不明者を出した地震・津波および気象庁が命名した地震

最大震度は、0、1、2、3、4、5弱、5強、6弱、6強、7の10階級。【平成8年(1996年以降)】

ただし、* 0から7の8階級

【昭和24年(1949年)～平成8年(1966年)】

** 0から6の7階級

【明治31年(1898年)～昭和23年(1948年)】

*** 微、弱、強、烈の4段階

【明治17年(1884年)～明治30年(1907年)】で、
それぞれ現在の震度の1、2～3、4、5以上に相当

1. 兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）

フィリピン海プレートの沈み込みに伴い、ユーラシアプレート（陸域プレート）は常に圧縮されているため、陸域プレート内には多くの活断層が生じています。兵庫県南部地震を起こしたのは野島断層ならびに六甲断層系で、東西方向の圧縮により右横ずれ断層が生じたものと考えられています。

被害は神戸市を中心に、死者6400名余の約90%が家屋の倒壊により圧死したほか、全壊家屋が約10万棟など甚大な被害を生じました。

当時、震度計による最大震度は6でしたが、現地調査の結果、神戸市では震度7の地域のあることがわかりました。

“なまずきん”による、兵庫県南部地震のシミュレーション。神戸では推定震度7となっています。

2. 二つの余震

1924年に発生した丹沢地震は、前年9月1日の関東地震の余震であり、1945年に発生した三河地震は、前年12月7日、三重県沖に発生した東南海地震の余震として知られています。

とくに三河地震では局地的に強烈な被害となり、死者2000名余を数えたほか、戦時中だったため、当時の軍需産業に打撃を与えたといわれています。

二つの地震は、いずれもマグニチュード(M)8クラスの大地震のM7クラスの余震ですが、内陸直下に起きると多大な被害をもたらすことを示しており、余震といえども警戒しなければならないことを教えています。

